

ロ 複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護・短期利用)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成	算定
種類	項目						単位数	単位
79	1311	短期看護小規模1	ロ 短期利用 居宅介護費	要介護1	568 単位		568	1日につき
79	1321	短期看護小規模2		要介護2	635 単位		635	
79	1331	短期看護小規模3		要介護3	703 単位		703	
79	1341	短期看護小規模4		要介護4	770 単位		770	
79	1351	短期看護小規模5		要介護5	836 単位		836	
79	6111	短期看護小規模サービス提供体制加算Ⅰ1	カ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ		21 単位加算	21	
79	6101	短期看護小規模サービス提供体制加算Ⅰ2		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ		16 単位加算	16	
79	6102	短期看護小規模サービス提供体制加算Ⅱ		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		12 単位加算	12	
79	6103	短期看護小規模サービス提供体制加算Ⅲ		(4) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)		12 単位加算	12	
79	6114	短期看護小規模処遇改善加算Ⅰ	ヨ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 102/1000 加算		1月につき
79	6112	短期看護小規模処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 74/1000 加算		
79	6104	短期看護小規模処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 41/1000 加算		
79	6106	短期看護小規模処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		(3)で算定した単位数の 90% 加算		
79	6108	短期看護小規模処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)		(3)で算定した単位数の 80% 加算		
79	6118	短期看護小規模特定処遇改善加算Ⅰ	タ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 15/1000 加算		
79	6119	短期看護小規模特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 12/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
79	8211	短期看護小規模1・定超	ロ 短期利用 居宅介護費	要介護1	568 単位	定員超過の場合 × 70%		398	1日につき
79	8221	短期看護小規模2・定超		要介護2	635 単位			445	
79	8231	短期看護小規模3・定超		要介護3	703 単位			492	
79	8241	短期看護小規模4・定超		要介護4	770 単位			539	
79	8251	短期看護小規模5・定超		要介護5	836 単位			585	

従業者が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成	算定
種類	項目							単位数	単位
79	9211	短期看護小規模1・人欠	□ 短期利用 居宅介護費	要介護1	568 単位	従業者が欠員の 場合 × 70%		398	1日につき
79	9221	短期看護小規模2・人欠		要介護2	635 単位			445	
79	9231	短期看護小規模3・人欠		要介護3	703 単位			492	
79	9241	短期看護小規模4・人欠		要介護4	770 単位			539	
79	9251	短期看護小規模5・人欠		要介護5	836 単位			585	